

### 3.補助金制度

事業名	対象者	内容	連絡先
低公害(代エネ・省エネ)車普及事業	地方自治体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害車(電気、天然ガス、ハイブリッドの公営バス)導入:通常車両との差額の1/2</li> <li>燃料等供給施設の整備:設置費の1/2</li> </ul>	環境省環境管理局 自動車環境対策課 03-3581-3351
ディーゼル車排出ガス低減対策推進費補助	自動車NOx・PM法対策地域又は公害防止計画地域の地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用過程車へのDPF等の装着:装着費用の1/2</li> </ul>	
燃料電池自動車普及事業	地方自治体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料電池自動車の導入:リース費用の1/2</li> </ul>	
低公害車普及促進対策費補助	バス・トラック事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害車(天然ガス、ハイブリッドのバス・トラック)の導入:通常車両との価格差の1/2</li> <li>新長期規制適合バス・トラックの導入:通常車両との価格差の1/3</li> <li>使用過程車のCNG車への改造:改造費用の1/3</li> </ul>	国土交通省自動車交通局  (バス車両) 企画室 03-5253-8563 (トラック車両) 貨物課 03-5253-8575
クリーンエネルギー自動車等導入促進事業	民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンエネルギー自動車(電気、天然ガス、ハイブリッド自動車)の導入:通常車両との差額の1/2以内</li> <li>燃料等供給施設の設置                事業用:定額(天然ガススタンド9,000万円以内、電気スタンド350万円以内)                非事業用:設置費の1/2以内(主として路線バス及び塵芥車に供給する設備は設置費の2/3以内(ただし小型充填設備を除く))             </li> </ul>	電気自動車・ハイブリッド自動車・非事業用充電設備(財)日本自動車研究所 03-3503-3782  天然ガス自動車・非事業用天然ガス充填設備(社)日本ガス協会 03-3502-0554  事業用燃料等供給施設(エコ・ステーション)の導入(財)エコ・ステーション推進協会 03-3238-7101
地域新エネルギー導入促進事業	地方自治体等	地域新エネルギー導入促進計画に基づき実施される新エネルギー設備導入事業等(天然ガス自動車等の導入費の1/2以内又は通常車両価格との差額のいずれか低い方)	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) エネルギー対策推進部 044-520-5184
低公害車普及(助成)事業	公健法旧第一種地域等を含む地方公共団体及び地方公共団体を通じ民間事業者	低公害車の導入(購入又はリース)費用の一部(主として対象地域を走行する自動車)	(独)環境再生保全機構 予防事業部助成課 044-520-9572
最新規制適合車等代替促進(助成)事業	公健法旧第一種地域等を含む地方公共団体及び地方公共団体を通じ民間事業者	ディーゼルバス・トラック等の最新規制適合車への代替費用の一部(主として対象地域を走行する自動車)	